

地域別実行計画 -山田地域-

富山市

目 次

1. はじめに.....	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画の策定の方法	3
2. 地域特性	4
(1) 地理的特徴.....	4
(2) 人口	5
(3) 産業	7
(4) 交通	7
(5) まちづくり.....	8
(6) 施設立地	10
(7) 防災	11
3. 公共施設	12
(1) 現況	12
(2) 課題	15
(3) 課題の解決策	17
(4) まとめ	17
4. 地域の将来的な公共施設の再編方針	18
(1) 集会施設	19
(2) 図書館	20
(3) スポーツ施設（体育館、その他スポーツ施設）	20
(4) レクリエーション・観光施設	21
(5) 産業系施設（産業振興施設）	22
(6) 学校（小学校、中学校）・その他教育施設.....	23
(7) 幼保・こども園（保育所）	24
(8) 児童館	24
(9) 庁舎等	24
5. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針	25
(1) 山田中核型地区センター、山田公民館、山田交流促進センターの複合化	25
(2) スケジュール	27
6. おわりに.....	28

1. はじめに

(1) 計画の位置づけ

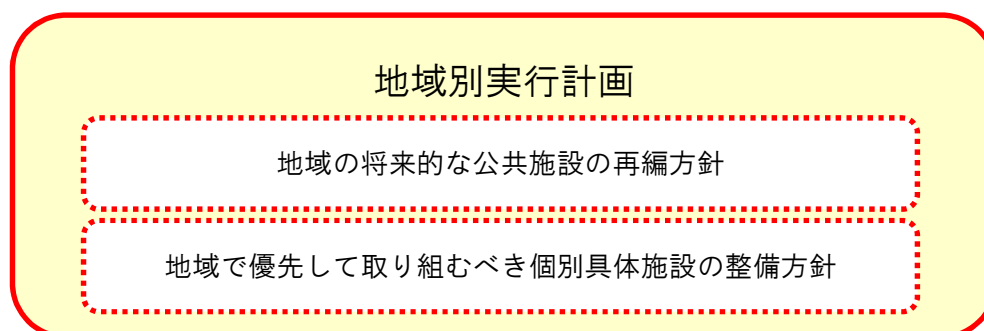
富山市は、公共施設等の管理を計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって適切な維持管理を行うため、公共施設マネジメントの取り組みを進めています。公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことを目的として平成 28 年度に「富山市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。この計画をより進めるため、平成 29 年度には「富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編・実行編（以下「アクションプラン」という。）」を策定し、今後の公共施設等の具体的な見直しの方向性を示しつつ、公共施設の再編を目指しています。

公共施設の再編は具体的には、以下の 2 種類の方法で実施していきます。

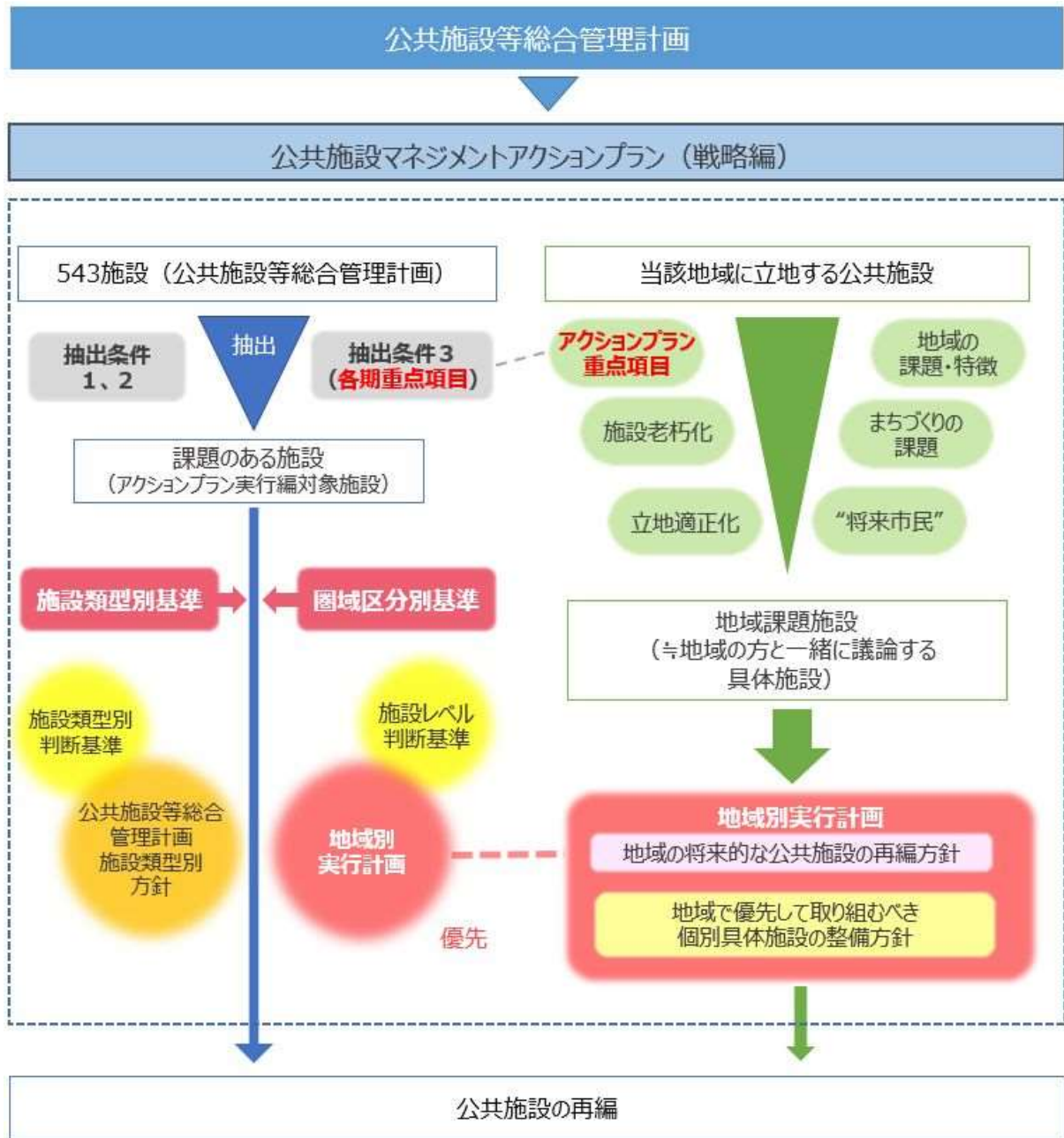
- ① アクションプランで定める「課題のある施設」について、「施設類型別基準」及び「圏域区分別基準」に従い、存続の可否及び複合化・改修・改築・廃止等の整備手法を定めます。
- ② 地域ごとに立地する施設を対象として、各地域のまちづくりと公共施設等の課題に即して、それらを解決するための将来的な施設整備の方向性の検討及び特に優先して取り組んでいくべき具体的な施設について、存続の可否及び複合化・改修・改築・廃止等の整備手法を定めます。

「地域別実行計画(以下「本計画」という。）」は、②の方法によって、5～20 年を目途とした中長期的取り組み及び 5 年を目途とした短期的取り組みを定める「地域の将来的な公共施設の再編方針」と、特に課題が大きい地域、優先的に取り組みを進め、5 年以内の実現を目指す「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」を定めるものです。

本計画は、地域の状況を踏まえた、公共施設等の再編を具体的に進めていくために定めるものであり、地域の課題解決に資するものです。富山市都市マスタープランにより定めた富山市内の 14 地域ごとにこの計画を策定し、公共施設等の再編に活用していきます。



図表 1 公共施設の見直し検討プロセス



(2) 計画の策定の方法

本計画における、公共施設の整備の方向性は、原則として総合管理計画において定めた施設類型別方針と、アクションプランにおいて定めた施設類型別判断基準との整合を図りつつ検討していきます。

また、地域の課題やまちづくりの課題の抽出にあたっては、富山市都市マスタープランや富山市立地適正化計画等の既存計画を踏まえて行っています。

その上で、将来を見据えたまちづくりや施設整備のあり方について、地域にお住まいの方々の思いを反映させていくことが必要不可欠であると考え、4回にわたるワークショップを開催し、山田地域にお住まいの25名の方々にご議論をいただきながら検討を重ねました。さらに、山田地域のより多くの方々から計画についてのご意見をいただくため、ニュースレター(広報誌)を地域内の全戸に配布したほか、計画案をパネル展示してご意見をいただくオープンハウスを開催し、寄せられた様々なご意見を踏まえて本計画の策定を進めました。

図表 2 地域の皆さんの参加による計画づくり



ワークショップの様子



オープンハウス (パネル展示型説明会)

2. 地域特性

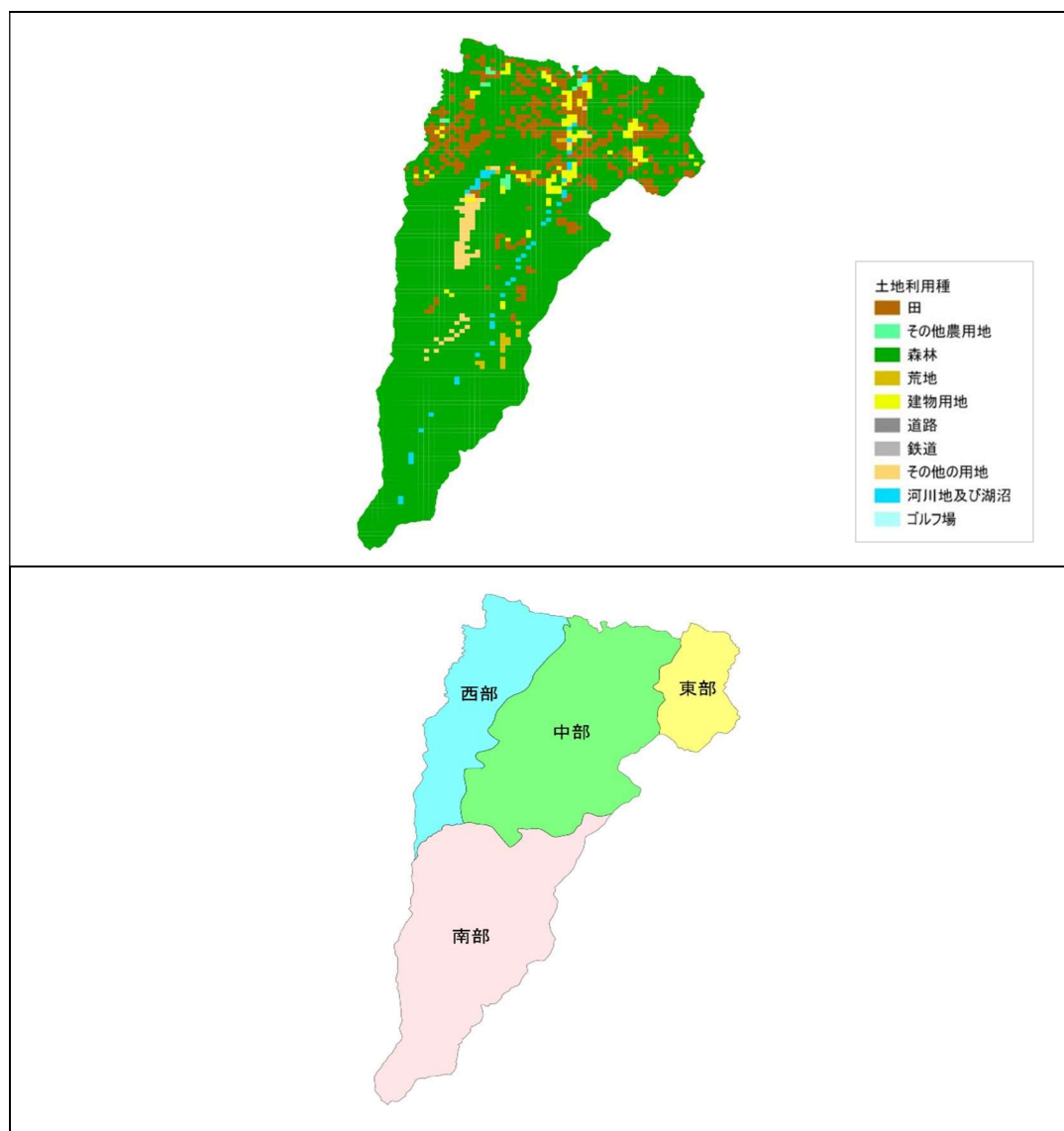
(1) 地理的特徴

山田地域は富山市の南西部に位置しており、面積は約 40.92 ㎡、地域の中央を流れる山田川を挟み、中山間部に集落が点在し、豊かな自然環境に恵まれた地域です。山田地域の土地利用をみると、森林と田で9割以上を占めています。

富山市中心部に通じる主要地方道富山庄川線が地域の中央部を縦断し、東西を横断する主要地方道砺波細入線が地域の北部を通り抜け、砺波市と富山市八尾地域を結んでいます。また、近年では中心市街地や富山空港、北陸自動車道から1時間以内での往来が可能となっています。

また、山田地域は4つの地区（中部、東部、西部、南部）で構成されています。

図表 3 山田地域の土地利用と地区



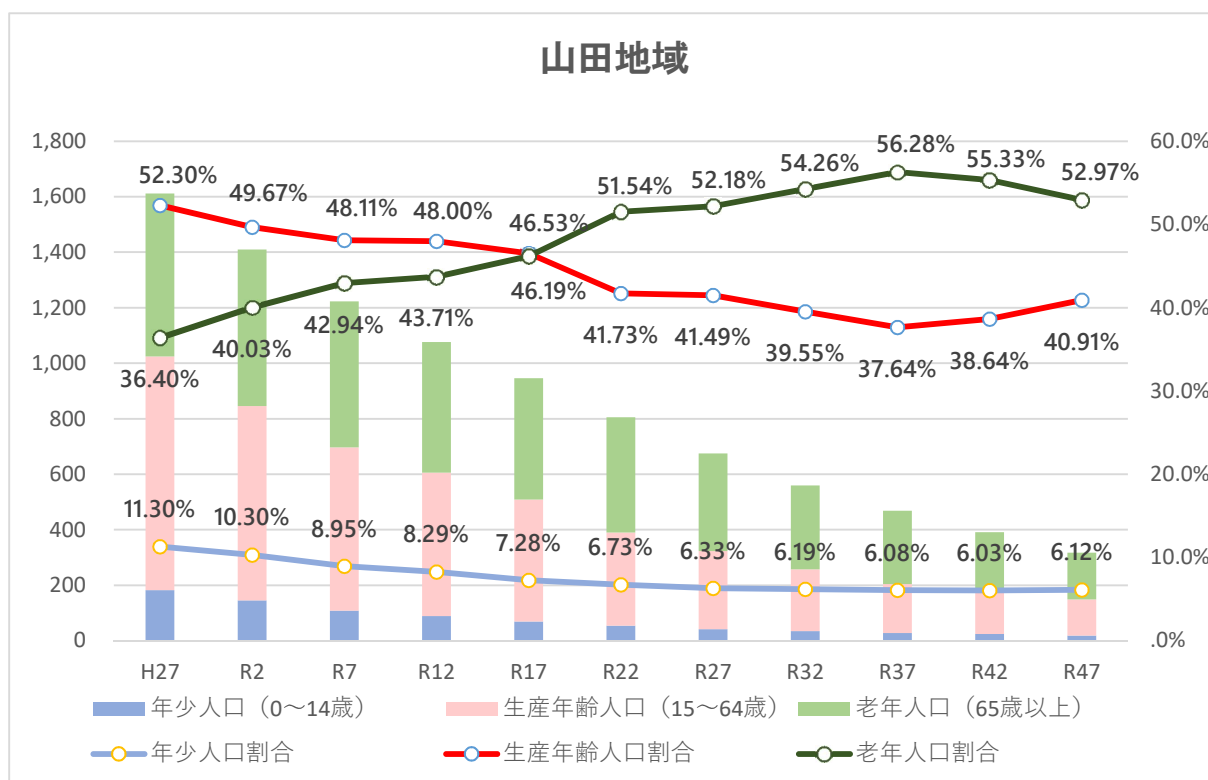
出所：富山市町名一覧および国土数値情報（土地利用明細メッシュデータ）より作成

(2) 人口

山田地域の人口は、2015年（平成27年）の時点では1,612人でしたが、2065年（令和47年）までに約8割減少し、320人程度になると予想されています。

人口推計を人口区分別にみると、2065年（令和47年）には、2015年（平成27年）と比較して、年少人口、生産年齢人口、老年人口のすべての区分で大きく減少し、特に年少人口と生産年齢人口は、2065年（令和47年）には2015年（平成27年）時点の約1～2割になると予想されています。

図表 4 山田地域の人口推移



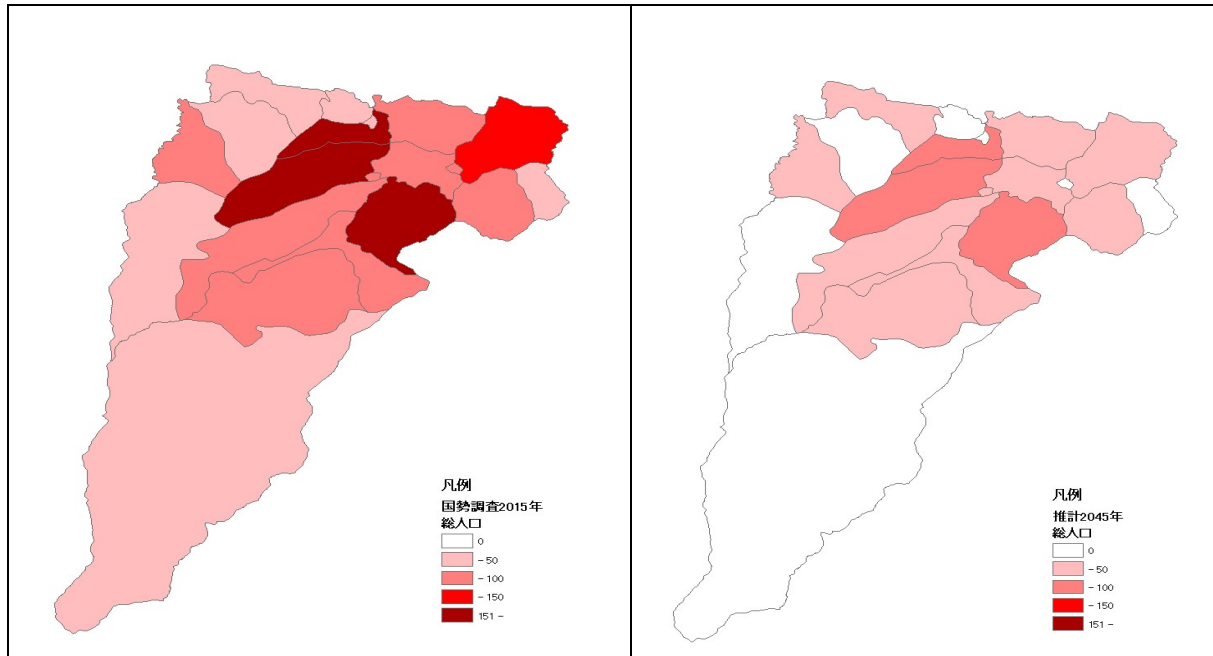
出所：富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編、
富山市将来人口推計報告書（令和元年度）

備考

- ・人口推計は、コーホート要因法を用いて算出。
- ・基準人口は平成27年10月1日現在の国勢調査の数値を使用。

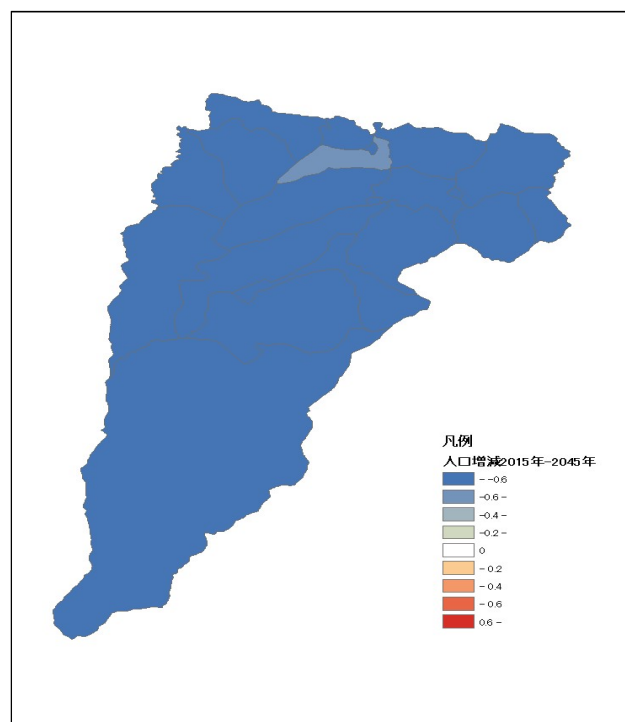
町丁目別の人口分布をみると、北～東部に比較的人口が集中していることが分かります。また人口増減をみると、2045年にはすべてのエリアで人口減が見込まれています。

図表 5 山田地域の人口分布比較（平成 27 年と令和 27 年）



出所：地域で見る統計（統計 GIS）、国勢調査より作成

図表 6 山田地域の人口増減図（平成 27 年から令和 27 年）



出所：地域で見る統計（統計 GIS）、国勢調査より作成

(3) 産業

地域内には長きに渡り守り育てられてきた棚田や森林が広がり、自然や温泉などの豊かな資源の活用を図り、「スキーといで湯の里」として整備を進めてきたスキー場や温泉施設を有しています。

地域の基幹産業である農業は、稲作が中心です。近年は、エゴマ等の新製品の開発とともに、地域内外の産業の連携による複合的な農林業の育成に取り組んでいます。

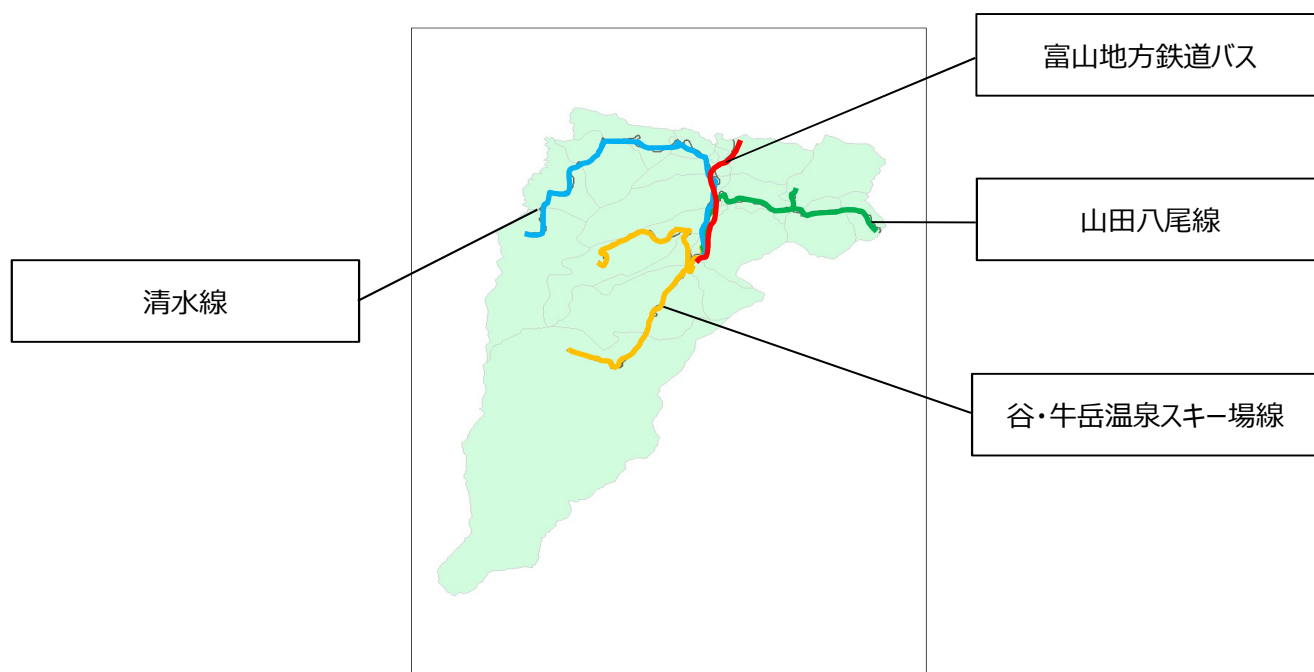
(4) 交通

山田地域には鉄道駅はありませんが、路線バスは富山市コミュニティバスが3系統、富山地方鉄道バスが1系統運行しています。富山駅から山田中核型地区センターまでバスが運行しており、所要時間は約50分となっています。また、越中八尾駅からは車で約20分です。

図表 7 バス運行状況（令和3年3月現在）

路線バス	系統	運行本数（平日）
富山市コミュニティバス	山田八尾線	4本
	清水線	4本
	谷・牛岳温泉スキー場線	4本
富山地方鉄道バス	山田行政センター線	19本

図表 8 山田地域の公共交通路線図



出所：国土数値情報（バスルート、鉄道データ）より作成

(5) まちづくり

富山市では今後の少子高齢化、人口減少などの時代変化に対応するため、平成20年3月に「富山市都市マスタープラン」を策定し、公共交通を軸とした拠点集中型（お団子と串）のコンパクトなまちづくりを進めています。

富山市都市マスタープラン内では、山田地域は、山田中核型地区センター周辺の地域を地域生活拠点として位置付けています¹。また、牛岳山麓とスキー場、湯谷川ダム周辺を中心としたスポーツ・レクリエーション施設は、機能強化のための再整備地として指定されています。

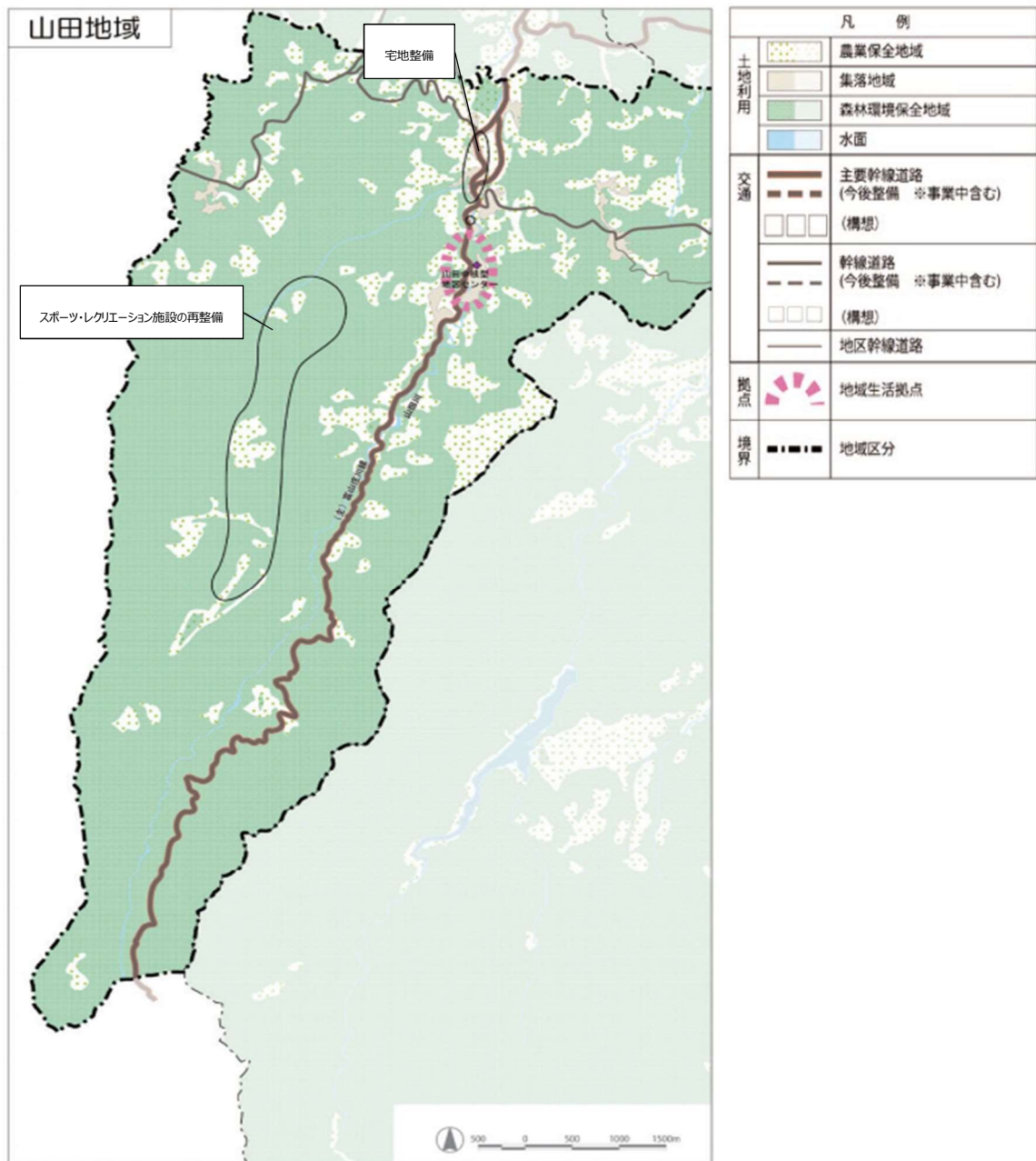
図表 9 山田地域の土地利用方針

農業・自然系	<ul style="list-style-type: none">・地域生活拠点である山田中核型地区センター周辺は、生活に密着した商業等の生活関連機能の維持に努めます。・山田小島周辺では、新たな宅地の造成・分譲を進め、自然を活かした定住環境の形成を図ります。・山田川沿いに点在する山田湯、山田中瀬、山田中村等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。・特徴的な景観を形成している棚田をはじめとした中山間地域に点在する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。・山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。
--------	--

出所：富山市都市マスタープラン

¹ 都市計画マスタープランによると、地域生活拠点には、日常生活に必要な商業等の諸機能の集積を図ることとしています。

図表 10 山田地域のまちづくり方針図

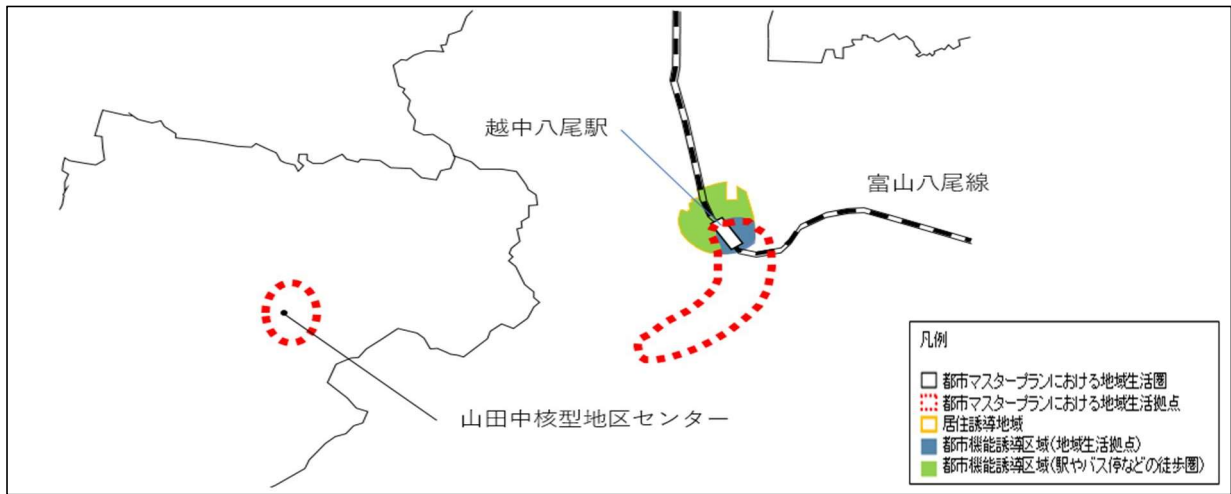


出所：富山市都市マスタープラン

「富山市立地適正化計画」は、富山市都市マスタープランで定めたまちづくりの方針に従い、市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共機能の充実等に関する包括的なマスタープランで、平成 29 年 3 月に策定されました。

立地適正化計画では、駅やバス停の徒歩圏に「居住を誘導するエリア（居住誘導区域）」と「都市機能を誘導するエリア（都市機能誘導区域）」を定めてコンパクトなまちづくりを進めており、山田地域では、日常生活に必要な機能として商業施設のコンビニエンスストアが誘導施設となっております。

図表 11 山田地域の居住誘導区域・都市機能誘導区域

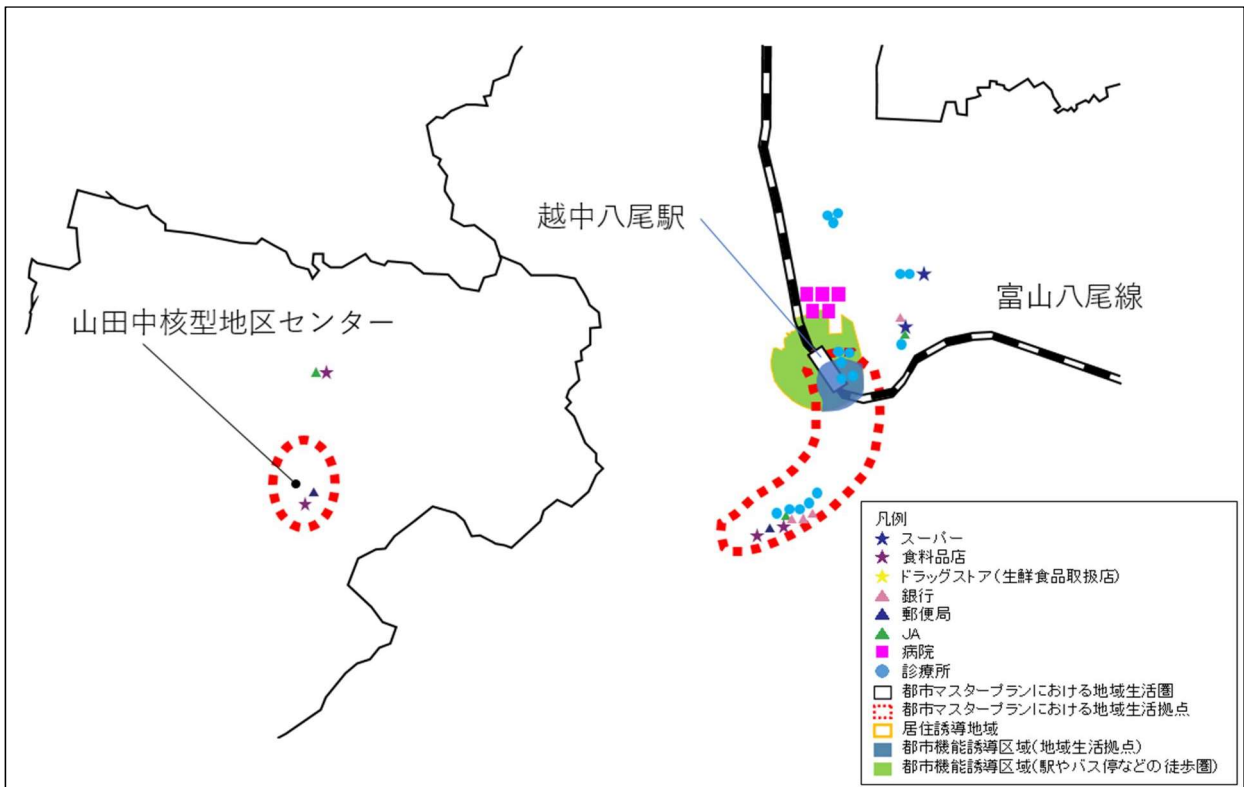


出所：富山市立地適正化計画より作成

(6) 施設立地

令和2年11月に、山田地域の誘導施設であるコンビニエンスストアがオープンし、日常生活に必要な機能である商業施設が立地しております。

図表 12 民間施設立地状況

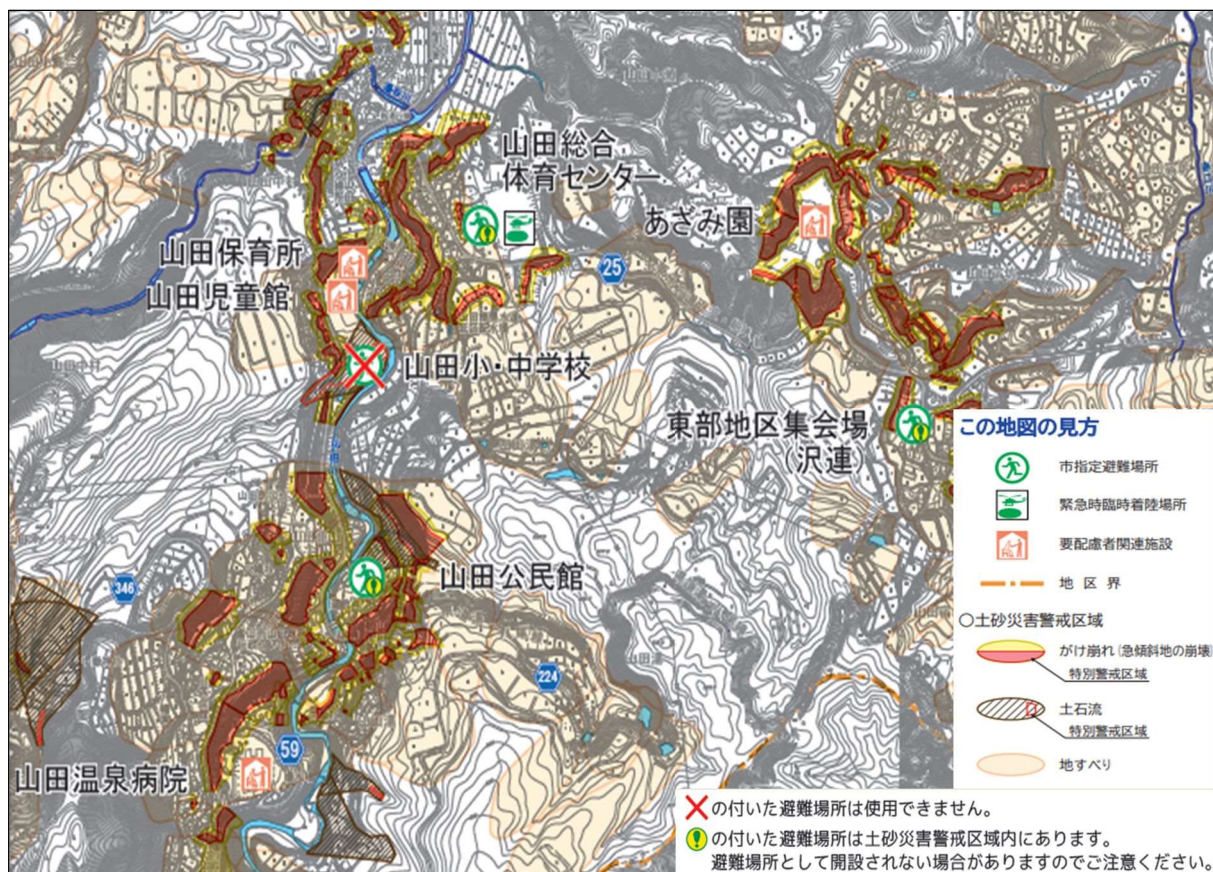


出所：富山市立地適正化計画より作成

(7) 防災

山田地域は山に囲まれた地域であるため、山田川沿いを中心に、地域全体に土砂災害警戒区域が広がっています。

図表 13 土砂災害ハザードマップ (抜粋)



出所：土砂災害ハザードマップ

3. 公共施設

(1) 現況

①地域の公共施設一覧

山田地域には公共施設が 29 施設立地しており、その総延床面積は、約 4 万㎡、人口 1 人あたりの延床面積は約 29.19 ㎡です。

図表 14 山田地域の公共施設一覧（令和元年度時点）

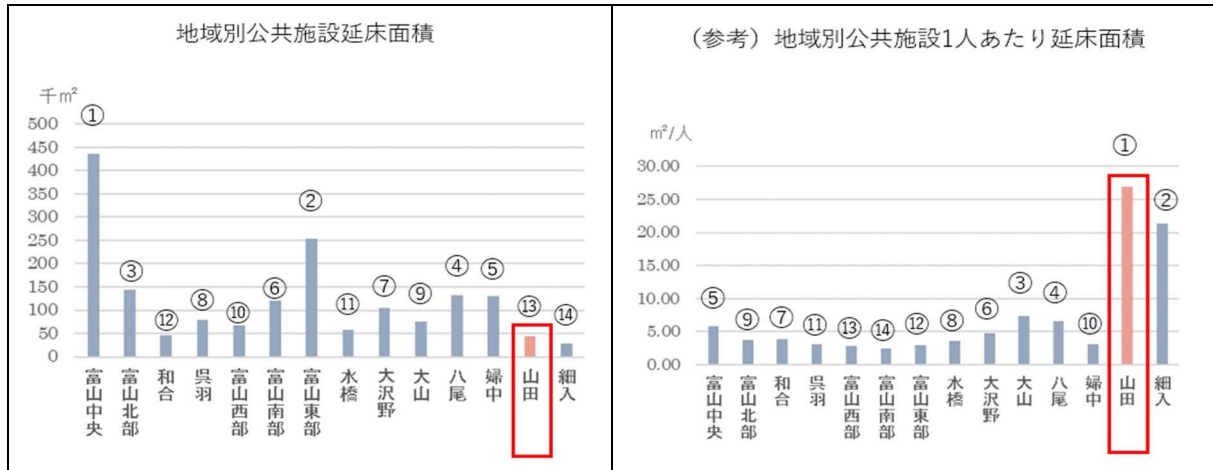
No.	施設分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年)	利用者数 ※学校、保育所 は令和 2 年 5 月 時点の人数
1	公民館	山田公民館 (旧山田情報センター、山田地区コミュニティセンター含む)	2206.30 ㎡	昭和 52 年	3,663 人
2	その他集会施設	山田交流促進センター	1,506.00 ㎡	平成 6 年	365 人
3	図書館	山田図書館	200.00 ㎡	平成 18 年	9,285 人
4	博物館等	山田村歴史民俗資料館	331.45 ㎡	昭和 50 年	-
5	体育館	山田総合体育センター	3429.53 ㎡	昭和 60 年	11,695 人
6	運動広場	山田総合グラウンド	-	平成 17 年	1,570 人
7	観光施設	人工造雪多目的施設	1,128.61 ㎡	平成 6 年	-
8	観光施設	牛岳温泉スキー場管理事務所	1,281.15 ㎡	平成 3 年	-
9	観光施設	森のコテージ木 MAMA	495.10 ㎡	平成 6 年	-
10	観光施設	ふれあいの里 ささみね	2,512.07 ㎡	平成 8 年	-
11	観光施設	牛岳オートキャンプ場 きらら	320.77 ㎡	平成 12 年	3,174 人
12	観光施設	体験農場等利用促進施設 てんころ館	608.62 ㎡	平成 4 年	291 人
13	観光施設	自然環境活用センター 牛岳ハイツ	1,188.75 ㎡	昭和 60 年	6,824 人
14	観光施設	フォレストアメニティ展望台	16.01 ㎡	平成 13 年	-
15	宿泊・入浴施設	牛岳温泉健康センター	2,900.91 ㎡	平成 2 年	35,268 人
16	宿泊・入浴施設	牛岳温泉グリーンパレス	3,190.00 ㎡	昭和 56 年	-
17	産業振興施設	牛岳温泉植物工場	823.67 ㎡	平成 25 年	-
18	産業振興施設	山田米乾燥調製育苗施設	1,917.80 ㎡	平成 7 年	-
19	産業振興施設	山田りんご体験農園管理施設	247.52 ㎡	平成 14 年	-
20	産業振興施設	山田農林産物加工直販施設	462.08 ㎡	平成 17 年	30,889 人

③山田地域の公共施設の状況

公共施設の保有量をみてみると、山田地域は富山市内の 14 地域中少ない方から 2 番目となっています。しかし、人口 1 人当たりの延床面積は、14 地域中 1 番大きくなっています。

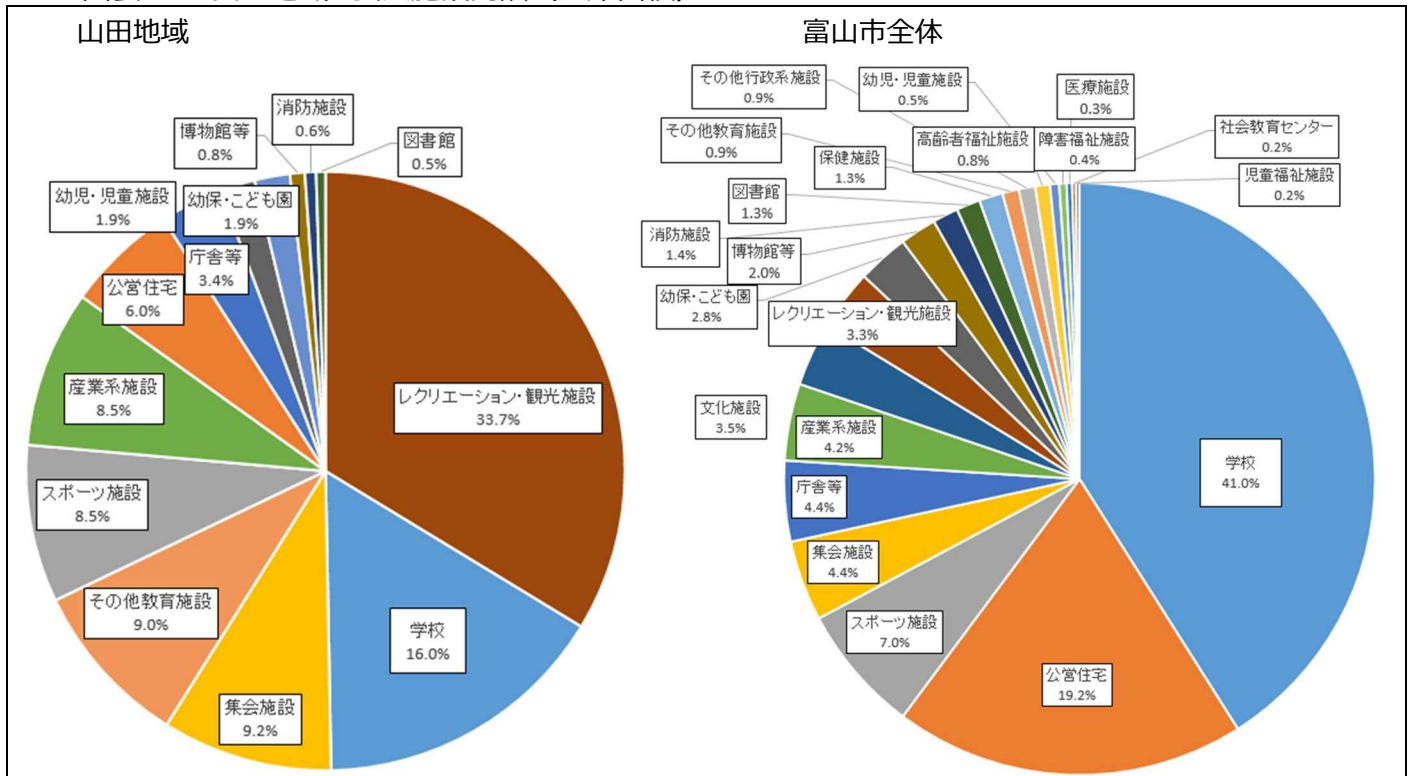
図表 16 山田地域の公共施設の状況

(出所：富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編（平成 29 年度策定）)



山田地域の公共施設の内訳をみると、レクリエーション・観光施設が最も大きく約 34%、また、次いで学校が約 16%と高い割合になっています。全市的には学校が約 41%と最も高い割合であることを考えると、特殊な構成であることがわかります。

図表 17 山田地域の公共施設内訳 (延床面積)



(2) 課題

山田地域の人口は減少傾向であり、今後も年少人口、生産年齢人口、老年人口のすべての区分で大きく減少が見込まれています。特に年少人口と生産年齢人口は、2065年（令和47年）には2015年（平成27年）時点の約1～2割にまで減少すると予想されています。

これに伴い、学校や中核型地区センターには余剰スペースが生じていくことが課題となっています。

また、集会施設やスポーツ施設、牛岳温泉スキー場等のレクリエーション・観光施設については、利用率が低いまま改善が見込まれない施設があるため、民間のノウハウを活用し、利用促進及び運営の効率化を図ることが求められます。

図表 18 施設分類別の公共施設に関する地域の方のご意見等

施設分類	ご意見
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 山田公民館に行政機能や他の複合化できそうな機能をすべて持ってきて多世代が使うコミュニティセンターのような施設をつくってはどうか。 ● 山田公民館は会議等でよく利用するので、利用率は良い。 ● 山田公民館は川沿いにあり、危険性があると思う。 ● 山田交流促進センターは第1次避難所に指定されているが、高台にあり道が狭いので、災害時車がない高齢者は行くことができないし、渋滞するだろう。土砂崩れもあるかもしれない。災害時は地域の集会所に避難することになっているので、山田交流促進センターが廃止されても不安ということはないと思うが、第1次避難所は別の場所に確保してほしい。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立図書館であることを一般の方に周知できていないので、駐車場側から直接入れる出入口を設けたり、看板等で案内をするなど、もっと利用される工夫をしてほしい。
スポーツ施設 (体育館、その他スポーツ施設)	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合グラウンドはいつでも空いているが遠いと言われる。利用料が安いというメリットを活かせば遠くても利用率が上がるのではないかな。 ● 婦中地域の学校の中には人数が多い学校もあり、部活動等でグラウンドや体育館を使うのも大変だと思うので、使ってもらいたいのではないかな。 ● 地域内のスポーツ施設は有料なので、無料で使える学校開放を利用している人が多い。利用率を上げるのであれば他地域の若い人に使ってもらうことが大事だと思う。 ● 人口1人あたりの延床面積が山田地域は最も大きいとの説明があったが、総合体育センターに関しては他地域利用者が主になっているため、別扱いにしてもいいのではないかな。
レクリエーション・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 山田は観光施設を多く持っているのでより多くの方々に利用していただけるような方法を考えられるといい。 ● スキー場の冬以外の利用方法を考えることで利用率を上げたり、収入を増やす努力はできるのではないかな。宿泊施設などにも良い影響を生み出せると思う。

施設分類	ご意見
レクリエーション・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ● レクリエーション施設や観光施設が多いのが山田の特徴なので、市内の小・中学生などに学校単位で使ってもらえるように営業すると良いのではないかと。 ● 牛岳温泉スキー場は、市街地からも近い場所にあるため、使いやすいと思う。造雪機があることが牛岳温泉スキー場の強みであり、他地域のスキー場が使えないときこそ、地域外からの人を呼び込むチャンスなのではないかと。 ● 牛岳温泉健康センターの日帰り施設の横に宿泊施設のふれあいの里ささみねがあるが、利用促進などの連携が取れていないようだ。この2つの施設と牛岳温泉スキー場は今後連携していかなければ活性化はしないだろう。 ● 今後は光回線を活かしてテレワークをするということも増えていこう。農泊の事業やテレワークなど関係人口を増やすための方策を考えることはできないか。 ● 森の Cottage MAMA はキャンプ施設だが、民泊利用や市民に売却して使ってもらえることもあるだろう。利用される方法を考えるべきだ。
産業系施設 (産業振興施設)	<ul style="list-style-type: none"> ● 山田農林産物加工直販施設はとてもしっかりと頑張っていて、立地も良く地域内外からの利用率が高く山田地域で最も賑わっていると思う。なくす理由はない。
学校（小学校、中学校）・その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校は地域住民が愛着を感じている施設なので残す方向で検討したい。 ● 昔から学校が地域の核になってきたと思うので、住民も学校に出入りできて交流を図れるような使い方を検討してほしい。一方でセキュリティの問題もあるので、対策は必要になるのではないかと。 ● 山田地域の学校に他地域から通っている子どもがいる。他にも潜在的に山田地域の学校に通わせても良いと思う子どもの親が他地域にいるのではないかと。 ● 他の学校では大人数の中で切磋琢磨しながら学校生活を送っている中、少ない人数での学校生活は果たして子どもたちのためになるのかという思いは正直ある。 ● 時代に合わせたオンライン教育等も考える必要があるのではないかと。
幼保・こども園 (保育所)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所も老朽化している。園児の人数が減っており、存続が危ぶまれているが、山田地域のこれからのことに関わるので議論を深めていきたい。
児童館	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館の空き部屋等を利用して、子どもたちが利用する施設と福祉・介護施設を複合化するのも一つの手だと思う。
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ● 中核型地区センターは耐震性に課題があるが、災害が起こった際の司令塔になる施設である。このタイミングで安全な場所に中核型地区センターを配置できれば良い。 ● 中核型地区センターは、農協、郵便局などの民間施設も含めて公民館に複合化して地域の核となる施設にしてはどうか。 ● 中核型地区センターと公民館を一緒にしたとしても、空き部屋がたくさん出るだろう。両施設とも壊して適正規模の新しい施設を作る、という考え方はできないか。

(3) 課題の解決策

公共施設の課題に対する解決策について、5つの視点²（地域拠点を中心とした活性化、地域資源の有効活用、子育て環境の充実、安全性の確保、将来負担の軽減）に沿って、まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性をまとめました。

図表 19 まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性

視点	まちづくりや公共施設全般に関する課題解決の方向性
①地域拠点を核とした活性化 ・人口減少への対応が必要。 ・地域コミュニティ維持のため多世代が利用できる施設が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ● 若い世代に魅力を感じてもらえるような、施設づくり、空き家の活用、働く環境の整備を行う。 ● 地域コミュニティの核となる多世代が交流できる場を確保する。
②地域資源の有効活用 ・観光施設、レクリエーション施設の有効活用が必要。 ・稼働率を上げるための工夫が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光施設やレクリエーション施設は運営面で連携させて、地域として外から多くの方に山田地域に来てもらう工夫を行う。 ● 観光施設・レクリエーション施設の魅力向上のため、民間のノウハウを活用する。 ● 他地域の方の利用を促進するため、積極的な情報発信や誘致の仕組みを取り入れるなど運営面を強化する。
③子育て環境の充実 ・園児、児童、生徒数の減少。	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て環境を維持するための工夫を図る。
④安全性の確保 ・避難所へのアクセスの確保。 ・施設の老朽化、耐震性への対応が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所や避難経路の安全性を確保する。 ● 中核型地区センターの災害時拠点としての機能は維持する。
⑤将来負担の軽減 ・将来の人口規模を見据えた施設の整理が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能が重複している施設の整理を行う。 ● 老朽化した施設や余剰床のある施設は、他施設との複合化や廃止を検討する。

(4) まとめ

山田地域は、高齢化と人口減少が進んでおり、地域内にある山田中核型地区センターや児童館等の住民サービスに密接に関係した公共施設はいずれも昭和40～50年代に建築されたことから老朽化が著しく、豊かな自然環境を生かしたスキー場や温泉施設等のレクリエーション・観光施設は老朽化が進むとともに利用者の減少傾向が続いています。

このことから、施設の複合化や廃止を行い総量（延床面積）の削減を進めること、老朽化が著しい山田中核型地区センターについては優先して再編に取り組むこと、レクリエーション・観光施設については地域活性化の観点から民間の運営ノウハウを活用し利用促進を図ること等が求められます。

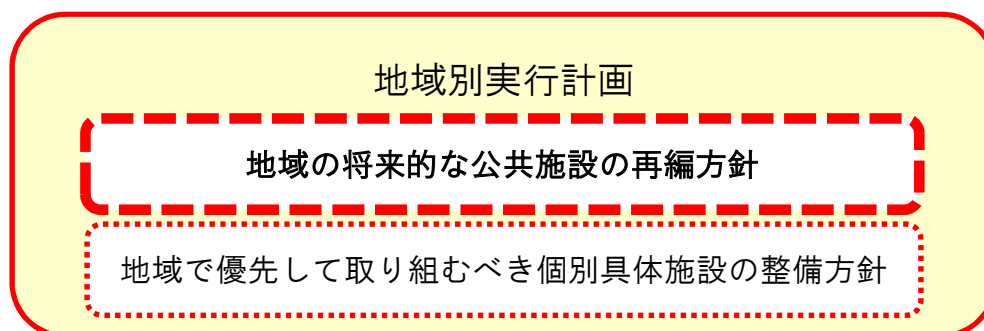
² 5つの視点は、山田地域の皆さんからいただいたまちづくりや公共施設に関するご意見を整理、まとめることで設定しました。

4. 地域の将来的な公共施設の再編方針

地域の皆さんからいただいた公共施設の課題とその解決策を受け、それらをより具体化させるため、第1章で触れたとおり、本計画では施設の用途別に、

- ① 将来にわたる整備方針を定める「地域の将来的な公共施設の再編方針」
- ② 施設としての課題がより大きいものや地域の課題解決に直ちに資すると思われるものについて、速やかに事業を進めるための具体的な整備方針を定める「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」

の2つの項目を定めます。



このうち、地域の将来的な公共施設の再編方針については、全市的な方針に従い、具体的な中長期的取り組み（5～20年を目途）、短期的取り組み（5年を目途）を定め、この方針に基づいて再編を進めます。

表の見方

対象施設	△△センター、□□センター
全市的な方針	富山市公共施設等総合管理計画に基づいた方針を記載しています。 合わせて、ワークショップでいただいたご意見を反映させた山田地域独自の方針も記載しています。
具体的な中長期的取り組み	中長期（5～20年を目途）で取り組んでいく内容について記載しています。 ここに記載された内容について取り組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合には、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。
具体的な短期的取り組み	短期（5年を目途）で取り組んでいく内容について記載しています。 ここに記載された内容について取り組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合には、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。

(1) 集会施設

対象施設	山田公民館（山田地区コミュニティセンター）、山田交流促進センター
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来にわたって利用率等の改善が見込まれないことが予想される施設は、公民館等の連携を念頭に置き、住民にとって利用しやすい施設として、小学校区に1か所の配置を目指し、集約を図る。 ● 児童生徒が減少している一定以上の規模をもつ学校において、余裕教室や敷地の一部を活用して集会施設を移転整備するなど、小中学校との複合化・多機能化を検討する。学校内部の特別教室（音楽室・調理室等）や図書館の地域開放も検討する。不特定多数の方が校舎内に出入りする際には、安全性の確保、教育への支障排除について十分な措置を行う。 ● 新耐震基準を満たしておらず耐震化することが求められている施設、利用に著しい支障をきたしている箇所について、集会施設全体で群として優先順位を定めた上で、改修や改築を進めていく。また、他の施設との公平性や維持管理費の観点から過剰と思われる規模、仕様、設備等となっている場合は、改修の際などにそのあり方の見直しを行っていく。 ● 公民館の改築・新築にあたっては、人口規模に応じた建設規模基準を設けている。この基準を超えた規模の公民館を設置する要望等がある場合には、社会教育委員の審議を経て、公民館の規模を決定する。 ● 中山間地域など人口減少が著しい地域における公民館等の改築に際しては、空き家等の借上げ方式を検討する。 ● 利用者の利便性向上に向け、地域で運営することにより、地域コミュニティとより密接な連携が図れると考えられる場合は、地元団体への管理運営委託等、運営体制の見直しを行う。
具体的な中長期的取り組み	—
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。

(2) 図書館

対象施設	山田図書館
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域館・分館の将来的な存続や規模のあり方については、利用度並びに地域バランス、地区センターや公民館、コミュニティセンター、学校図書館等との連携等を踏まえ、適正配置に向けて検討するとともに、併設施設との関係性も考慮しながら、廃止や統合も視野に入れた見直しを行う。 ● 存続することとなった図書館は、入居している地区センターや公民館等の改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 山田図書館は地域内に唯一の図書館であることから、現状の配置のまま維持する。
具体的な短期的取り組み	—

(3) スポーツ施設（体育館、その他スポーツ施設）

対象施設	山田総合体育センター、山田総合グラウンド
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用率の低い施設は改善を行いつつ、将来にわたって改善が見込まれないことが予想される施設については、廃止・統合を行う。 ● 特に、体育館については、(1)市内全域を対象とし、大規模なスポーツ大会やイベント等が実施できる施設 (2)複数地域を対象とし、スポーツ大会が実施できる施設 (3)地域を対象とし、サークルスポーツ活動が実施できる施設 の3層構造に再編するとともに、(1)と(2)については、引き続き市所有として存続させ、(3)については、老朽化にあわせて、そのあり方についての見直しを行う。 ● 民間で実施することができる施設や機能については、原則廃止することとし、施設については、民間へ譲渡する。 ● 利用形態や利用頻度を勘案し、改修等の優先順位付けを行い、中長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便等を考慮した適切な施設改修・設備更新を実施する。 ● 利用者の利便性向上に向け、予約方法や利用料金等の運営体制の見直しについて検討を行う。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用状況が著しく悪化した場合には、施設の廃止を検討する。ただし、廃止の場合も敷地を災害時避難場所として活用する可能性を検討する。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の安全を確保し、利用者の増加に向けた運営の工夫を行う。

(4) レクリエーション・観光施設

対象施設	人工造雪多目的施設、牛岳温泉スキー場管理事務所、オートキャンプ場 きらら、フォレストアメニティ展望台、牛岳温泉健康センター
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益性が高く、行政が運営をしなくても支障のない施設については、民間に事業移管することを検討する。 ● 観光施設は、他の分野に比べ、民間事業者が参入しやすい分野であり、民間に積極的に事業移管を行う。なお、民間への事業移管が困難な施設のうち、行政目的の高い施設は、運営の効率化を進め、引き続き維持していく。それ以外の施設については廃止を推進する。 ● 宿泊・入浴施設は、民間への事業移管が困難なものは廃止する。廃止の際には民間類似施設の利用補助を行うなど代替手段を検討する。 ● 利用者の安全性の確保のための改修は実施していくが、利用者の利便性や機能性を向上させるための改修については、利用ニーズを見定めた上で費用対効果の高いものを中心に実施していく。 ● 利用者の利便性向上に向け、条例等の改正を行い、利用料金や利用時間の弾力化を行うとともに、民間のノウハウや経営手法を活用できるように運営体制の見直しの検討をする。民間運営が可能な施設については、民間への事業移管を積極的に推進する。 ● 健康増進及び介護予防など社会的に今後重要となる機能を強化し、レクリエーション機能の縮小を図る。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用状況が著しく悪化した場合や、大規模改修が必要となった場合、または民間への事業移管が困難な場合には、施設の廃止を検討する。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の運営ノウハウを活用し、利用促進及び運営の効率化を図る。

(5) 産業系施設（産業振興施設）

対象施設	山田農林産物加工直販施設
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用率の低い施設は改善を行いつつ、現在の社会環境から見たニーズに合わせた施設の普及促進を検討し、維持管理する。設置当初との社会環境の変化から、時代のニーズに合わなくなった施設は更新を行わないこととする。 ● 市の産業振興に資するため、今後も市が保有していく施設については、長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便性などを考慮し適切な施設改修・設備更新を実施する。 ● 利用者の利便性向上及び収益性の向上に向け、運営体制の見直しの検討をする。
具体的な中長期的取り組み	● 運営状況は良好であり、地域外からの集客を見込める施設であることから、更なる利用促進及び運営の効率化を図る。
具体的な短期的取り組み	—

(6) 学校（小学校、中学校）・その他教育施設

対象施設	山田小学校、山田中学校、野外教育活動センター
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の人口推計からも、面積は維持又は縮小し、適正規模の学校に向け、再編を検討する必要がある。大きく児童生徒数の減少が見込まれる施設については、文部科学省が平成 27 年 1 月 27 日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえ、再編に取組み、規模の縮小や統合を積極的に進めることとする。 ● 児童生徒数の減少やスペースの有効活用により、集会施設等の他用途との複合化・多機能化を検討する。複合化・多機能化にあたっては児童生徒の安全性を確保するとともに、教育活動の支障のない範囲で行うこととする。また地域コミュニティの核としての学校の役割を鑑み、地域の方々の意見もとり入れることとする。 ● 安心・安全な教育環境の確保のため、引き続き、施設及び各種設備の劣化状況により適時適切な改修・設備更新を実施する。施設の数が多いため、学校別に一律に実施するのではなく、対策が必要な棟について、何棟かまとめて対策別の工事計画を定めることとする。 ● 市の教育を支える施設として引き続き維持管理を行う。ただし、野外教育活動センターについては、文部科学省の学習指導要領にも掲げている「体験活動の充実」という点を考慮しながら、そのあり方の見直しを行う。 ● 利用者の安全、衛生環境の確保をするための改修工事を実施していく。
具体的な中長期的取り組み	—
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会が策定した「適正規模・適正配置に関する基本方針」や今後策定する「再編計画」を基に、児童生徒数の推移を見極めながら、今後の学校のあり方について検討する。 ● 野外教育活動センターは、市内に設置されている県の類似施設の配置方針等も勘案し、今後の施設のあり方を検討する。

(7) 幼保・こども園（保育所）

対象施設	山田保育所
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育の効率的なサービス提供のため、中長期的な入所児童数の見込の把握に努め、ニーズの高い地域では、改築等の際に定員増を図る一方、地域によっては、保育所の統廃合を検討していく必要がある。また、引き続き、民営化を進めていく。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所の耐震化は済んでいるが、老朽化の状況などを考慮し、他の公共施設の空きスペース等を活用して複合化を検討する。
具体的な短期的取り組み	—

(8) 児童館

対象施設	山田児童館
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館については、利用圏域などを踏まえると、現在の施設数は維持することが必要と考えられるが、利用者数等を勘案し、各施設の面積は維持又は縮小し、効率化を図る。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館は老朽化の状況などを考慮し、他の公共施設の空きスペース等を活用して複合化を検討する。
具体的な短期的取り組み	—

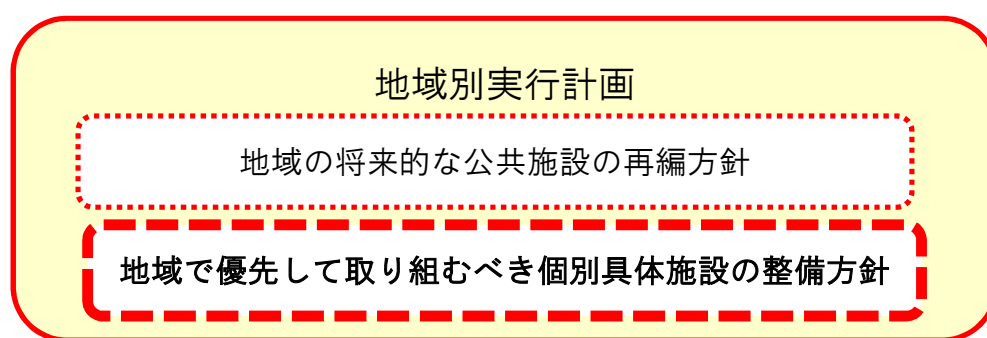
(9) 庁舎等

対象施設	山田中核型地区センター
全市的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスセンター、中核型地区センターは、もともと合併前の旧町村の本庁舎として利用されていた建物であり、比較的大きな施設である。合併後の組織体制変更に伴い建物のスペースに余剰が発生しているものがあることや施設自体の老朽化が進んでいることから、将来的には、適正な規模の建物へと面積の縮減を図るとともに、市民の利便性を向上させるよう複合化を図る。
具体的な中長期的取り組み	—
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。

5. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針

公共施設の中でも、特に課題が大きいものや、地域の課題解決に直ちに資すると思われるものについては、重点的かつ迅速に事業を進めるために「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」を定め、この方針に基づいて速やかに再編を進めます。

山田地域においては、利用率が低いまま改善が見込まれない施設があることや、過剰スペースが生じていく施設があることが課題となっています。また市としても第1次アクションプランにおいて重点的に取り組むこととした庁舎の再編と、地域の皆さんのご意見や課題解決の方向性（17頁の図表19）などに基づいて、速やかに取り組むことが必要でかつ地域の課題解決に資すると市が判断したその他の施設の再編の2つの項目で方針を定め、取り組んでまいります。



(1) 山田中核型地区センター、山田公民館、山田交流促進センターの複合化

①再編の経緯

山田中核型地区センターは、昭和45年の建築以来50年余りが経過し、老朽化が著しく、耐震性も低いことから、安全性に大きな問題がある状態となっています。内部の機能も更新が図られておらず、利用者にとっては大変使いづらい施設となっていることから、その再編は喫緊の課題となっています。

また、山田地域には山田公民館と山田交流促進センターの2つの集会施設がありますが、全市的な方針として、将来にわたって利用率等の改善が見込まれないことが予想される施設は、小学校区に1か所の配置を目指して集約を図ることとしています。山田交流促進センターは高台に位置しているため利便性が低く、利用者数が少ないことから、山田公民館との集約化が求められています。

こうしたことから、山田中核型地区センター、山田公民館、山田交流促進センターの複合化を実施するものです。

②概要

上記を踏まえ、ワークショップでは主な整備方針の案として、

ア「山田公民館を改修し地域拠点として整備」

イ「山田中核型地区センターを改修し地域拠点として整備」

という2つの案が示され、検討を行いました。その検討にあたっては、それぞれの案について5つの視点(17頁の図表19)に基づいて評価を行ったところ、建物の面積に比較的余裕があることや駐車スペースが確保しやすいこと、山田中核型地区センターには駐車スペースや複合化などに対応できるほど建物の面積に余裕がないこと等の理由から、アの案が最も高い評価となりました。

山田公民館は山田川に近傍するものの、施設周辺の河川工事や地すべり対策等は既に行われています。また、旧山田情報センター部分が増築されたことでスペースには余裕があるため、市民の方の活動スペースは十分に確保することができます。

こうしたことから、山田中核型地区センターの機能は山田公民館に複合化し、合わせて山田交流促進センターの集会機能を山田公民館に集約化することとします。



山田中核型地区センター



山田公民館



山田交流促進センター

図表 20 整備方針の概略図



③再編を行うことによる効果

この再編を行うことによる効果は次のとおり考えられます。

- 山田公民館は中核型地区センターと比較して敷地が広く、複合化による駐車台数の増加にも対応できる。(現中核型地区センター 7 台、現山田公民館 25 台)
- 従来の地域活動拠点に、庁舎機能が付加され、ワンストップサービスが実現する。(17 頁の図表 19 まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性の視点①)
- 今後 50 年間のコストを試算した結果、現状維持した場合は 57.0 億円かかるところ、複合化を行う場合は 27.2 億円となる。複合化により、延床面積が縮小され、維持管理コスト、耐用年数到来時の建替費用などが削減できる。(上記視点⑤)

④再編にあたっての留意事項

再編にあたっては、以下の事項に留意することとします。

- 山田公民館は避難所に指定されているため、引き続き、災害時の対応を検討する。
- 中核型地区センターの災害時拠点としての機能は維持する。(上記視点④)
- 複合化に伴い行政サービスが低下することのないようにする。

(2) スケジュール

山田地域の庁舎の再編については、令和 3 年度から必要な機能、諸室等について関係部局間での庁内調整に着手し、以降、改修等を実施し、令和 5 年度中の供用開始を目指します。

6. おわりに

本地域では、「5. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」で定めたとおり、山田公民館に山田中核型地区センター、山田交流促進センターを複合化し、行政サービス等の充実を図ることで、地域の方々の利便性向上につなげていきます。また、地域で優先して取り組むべき個別具体施設の対象となっていない公共施設については、「4. 地域の将来的な公共施設の再編方針」に基づき、必要に応じて地域の皆さんのご意見を踏まえ、整備の方向性を検討、決定していきます。

本計画は、単なる公共施設の縮減を目的としたものではなく、新たなまちづくりの契機となるよう、地域の実情やニーズを踏まえ、公共施設等の再編を具体的に進めていくために定めた基本方針です。市では、山田地域というコミュニティがこれからも継続的に発展していくよう、今回いただいたご意見をはじめ、地域にお住いの方の思いを大切に、地域が抱えている様々な課題の解決に向けて、長期的な視点をもって住民の方々と一緒に取り組みを進めてまいります。

地域別実行計画

-山田地域-

令和3年3月

編集・発行 富山市企画管理部行政経営課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076(431)6111 (代表)